



## ●安芸高田市は生活支援員制度の取り組みを進めています

近年の少子高齢化の進行にともない、本市においても、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。社会参加の少ない高齢者が孤立することで起こる様々な問題を未然に防ぐため、市では地域振興会を中心に包括的な支援を迅速に提供できる体制の構築を進めています。

### 生活支援員制度とは…

地域振興会を中心に、地域内高齢者の方の生活実態や課題を把握するとともに、日常的なさりげない見守りにより、孤立死や引きこもりを防止し、「地域の支えあう力」を強化するための取り組みです。

ちょっと気にかけて    ちょっと声をかけ    気軽に集まる

**状況把握**

ちょっと気をつけよう  
ご近所さん  
災害時や日常で  
気になる人はいませんか？

**訪問**

ちょっと気をつける  
お互いさま訪問活動  
気軽にちょっと声をかけてみる  
「お互いさま訪問」

2週間に1回程度



**見守り**

ちょっと気をつける  
見守り活動  
お太助フォンを活用した  
「元気コール」

週2回程度

**あつまる**

ちょっと気軽に集う  
集会所や  
地域サロンに集まって、  
みんなでおしゃべり

### 〈活動支援〉

- ・4月1日時点での75歳以上の方の人数（施設入所者を除く）に年額3,000円を乗じた額を交付します。
- ・地域内で75歳未満の方が見守り対象者となり、登録届が提出され支援者による見守りが開始された場合にも、対象者1人につき年額3,000円を加算します。

### 〈取り組みを始めるには？〉

- ①地域振興会等が中心となって、行政区、生活・介護サポーター、老人クラブ、民生委員等地域内での活動内容についての合意形成を図る
- ②地域内の気になる方（見守り対象者）の抽出
- ③見守り支援者の募集
- ④見守り対象者を基に支援者の決定

市と地域振興会等で協定を締結 ※行政区・単位振興会なども含む

### 見守り活動の開始

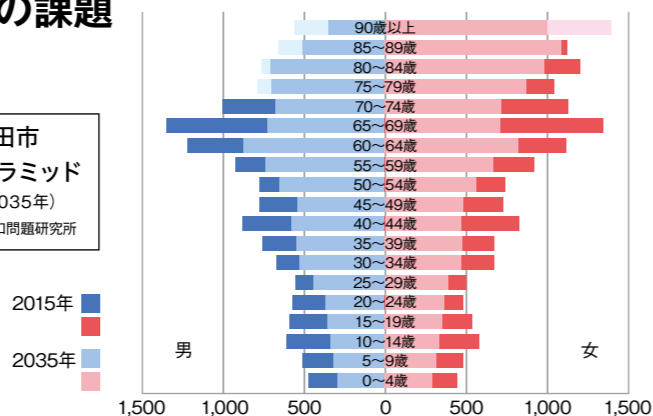
- 見守り活動
- ・1週間に2回程度の電話
  - ・2週間に1回程度の訪問
  - ・月1回の市への報告（翌月15日まで）

## 一人ひとりの状況に応じた 介護保険サービスを提供します

### ■安芸高田市の現状と今後の課題



安芸高田市  
人口構造ピラミッド  
(2015年～2035年)  
出典：社会保障・人口問題研究所



### ▶安芸高田市が抱える問題

**少子高齢化による人口分布の変化**  
2035年には、生産年齢の人口が4,236人減少し、高齢化率が43.8%に上昇することが予測されています。

### ▶目標は安心して暮らせるまち

**支えあう福祉社会の実現と医療体制の充実**  
市民や関係団体との連携により、「市民総ヘルパー構想」等による地域で支えあう福祉のまちづくりを推進し、誰もが生涯にわたって健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取り組みを促進します。

健康長寿課 高齢者生活支援係 ☎お太助フォン 47-1281 ☎47-1282